

平成23年3月11日

都道府県医師会  
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事  
鈴木 邦彦

### 生活保護法に基づく指定医療機関に対する指導等について

生活保護法に基づく指定医療機関に対する指導は、被保護者に対する医療扶助が適正かつ効果的に行われるよう、福祉事務所と指定医療機関の相互理解と協力を確保することを主眼に行われておりますが、平成23年度の電子レセプトの本格運用等を踏まえ、下記のとおり実施することとなりましたのでご連絡申し上げます。

なお、指導の実施にあたっては、あくまでも生活保護法に基づく指定医療機関の被保護者に係る診療報酬請求データ等を対象としており、対象医療機関の選定や具体的な取組み等につきましては、従来どおり各都道府県医師会にご相談の上、実施していくとのことですので、よろしくご対応のほどお願いいたします。

### 記

#### ① 個別指導の対象指定医療機関の選定

従来の選定ルールに加え、社会保険診療報酬支払基金から提供される被保護者に係る診療報酬請求データ又は電子レセプトの分析結果等を活用して得られる指定医療機関の特徴（請求全体に占める被保護者に関する請求割合、被保護者のレセプト1件当たり点数、被保護者の県外受診の割合等）を総合的に判断し、個別に内容審査を行った上で選定。

なお、被保護者や医療機関関係者等からの重要な通報があった場合は、当該情報に関わる指定医療機関の選定を原則優先する。

#### ② 後発医薬品の使用促進の実施協力

指定医療機関医療担当規則第6条に基づき、指定医療機関は、被保護者に投薬等を行うに当たっては、後発医薬品の使用を考慮するよう努めることとしていることから、電子レセプトの分析結果等に基づき、被保護者に係る後発医薬品の処方実績が他の医療機関と比較し、相当程度低調な場合等には、使用が低調な理由について、当該指定医療機関から意見聴取するとともに、医療扶助における後発医薬品の使用促進の実施に協力を求める。

#### ③ 地方厚生局又は国民健康保険担当部署との連携

他の社会保険医療を担当する地方厚生局又は国民健康保険担当部署と定期的に指導状況について情報交換し、連携を図る。

#### <添付資料>

指定医療機関に対する指導等について

(平 23. 3. 8 社援保発 0308 第 1 号 厚生労働省社会・援護局保護課長)

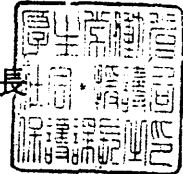


社援保発0308第1号

平成23年 3月 8日

都道府県  
各 指定都市 民生主管部（局）長 殿  
中核市

厚生労働省社会・援護局保護課長



### 指定医療機関に対する指導等について

生活保護法（昭和25年5月4日法律第144号）による医療扶助につきまして、平素格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、生活保護法に基づく指定医療機関に対する指導については、被保護者に対する医療扶助が適正かつ効果的に行われるよう、福祉事務所と指定医療機関の相互理解と協力を確保することを主眼として行われるものですが、平成23年度からの電子レセプトの本格運用等を踏まえ、下記のとおり実施することとしましたので、周知徹底に特段のご配慮をお願いします。追って、各自治体における指定医療機関の指導の実態について調査をする予定です。

なお、本通知については、（社）日本医師会とは協議済みであることを申し添えます。

### 記

- 1 個別指導の対象指定医療機関については、従来からの選定ルールに加え、社会保険診療報酬支払基金から提供される被保護者に係る診療報酬請求データ又は電子レセプトの分析結果等（以下「電子レセプトの分析結果等」という。）を活用して得られる指定医療機関の特徴（例えば請求全体に占める被保護者に関する請求割合が高い、被保護者以外と比較して被保護者のレセプト1件当たりの点数が高い、被保護者の県外受診の割合が高い等）を総合的に勘案し、個別に内容審査をした上で選定を行うこと。

なお、被保護者や医療機関関係者等から重要な通報があった場合には、当該情報に関わる指定医療機関の選定を原則優先すること。

- 2 指定医療機関医療担当規程（昭和 25 年 8 月 23 日厚生省告示第 222 号）第 6 条に基づき、指定医療機関は、被保護者に投薬等を行うに当たっては、後発医薬品の使用を考慮するよう努めることとしている。電子レセプトの分析結果等に基づき、被保護者に係る後発医薬品の処方実績が他の医療機関と比較し相当程度低調な場合等には、具体的な処方実績のデータを踏まえ、使用が低調な理由について、当該指定医療機関から意見聴取するとともに、医療扶助における後発医薬品の使用促進の実施に協力を求めること。
- 3 他の社会保険医療を担当する地方厚生局又は国民健康保険担当部署と定期的に指導状況について情報交換し、連携を図ること。